

第63回福島県入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日時 平成29年4月17日(月) 午後1時30分～午後2時45分

(2) 場所 本庁舎2階 第1特別委員会室

(3) 出席者

ア 委員

伊藤宏(委員長) 今泉裕 小堀 健太、齋藤玲子 佐藤初美 島田マリ子、
新城希子、高野宏之、高嶋亮、橘あすか

イ 県側

総務部長、総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、
農林総務課長、農林技術課長、
土木部長、土木部次長、技術管理課長、建設産業室長、
出納局入札用度課主幹兼副課長、
教育庁財務課主幹兼副課長、
警察本部会計課施設装備室長、

(4) 次第

1 開会

2 辞令交付

3 あいさつ

4 委員長選出

5 報告

6 議事

(1) 報告事項

ア 県発注工事等の入札等結果について(平成28年12月～平成29年2月分)

イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(平成29年1月～3月)

ウ 平成29・30年度工事等請負有資格業者の登録について

エ 元請・下請関係適正化指導要綱の改正について

(2) 各委員の意見交換

(3) その他

7 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

定刻となりましたので、ただいまから「第63回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

はじめに本日は、改選後、初めての委員会となりますので、委員の皆様には辞令の交付を行います。

五十音順で御名前をお呼びいたしますので、その場で御起立を願います。

(総務部長から辞令交付)

【入札監理課主幹兼副課長】

続いて、今期、新たに就任いただいた委員の皆様から一言御挨拶を頂戴したいと思います。五十音順でお願いいたします。

それでは、小堀委員をお願いいたします。

【小堀委員】

福島県中小企業診断協会の小堀と申します。前任の藤田委員から引き継いで、4月から担当させていただくこととなりました。経営を支援する立場、あるいは地域を活性化する立場、あるいは県民の一人としての立場から勉強させていただきながら務めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。

次に、島田委員をお願いいたします。

【島田委員】

建築士の島田と申します。よろしくお願い致します。

私どもは小さな会社なので、入札参加の経験は少ないのですが、これから勉強させていただきまして、ちゃんとした入札の仕組みづくりに参加させていただきたいと思しますのでよろしくお願い致します。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。

次に、高野委員をお願いいたします。

【高野委員】

公認会計士の高野と申します。

前任の安齋先生が10年この委員をおやりになって、その後任委員ということで、若輩者なので、どこまで力になれるかという一抹の不安があるのですが、私の専門分野で少しでもお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございます。

つづきまして、事務局職員を紹介いたします。

(事務局紹介)

続いて、伊藤総務部長から御挨拶を申し上げます。

(総務部長あいさつ)

【入札監理課主幹兼副課長】

次に、委員長の選出でございます。福島建入札制度等監視委員会規則第4条第1項の規定により、委員の皆様のご互選によることとなっております。御意見のおありになる方は御発言をお願いいたします。

【今泉委員】

伊藤委員に引き続きお願いしたいと思います。

【入札監理課主幹兼副課長】

ただいま、伊藤委員が適任という御意見がございましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、御異議がないようですので、伊藤委員にお願いさせていただきます。伊藤委員長、委員長席へ御移動願います。

(伊藤委員、委員長席へ移動)

では、伊藤委員長より一言御挨拶をお願いします。

【伊藤委員長】

みなさんこんにちは。引き続き委員長を務めさせていただきます伊藤と申します。これからも透明で、公正、公平な入札制度のために、皆様方に御協力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

ありがとうございました。

次に、福島県入札制度等監視委員会規則第4条第3項の規定により、委員長から委員長職務代理者の指名をお願いいたします。

【伊藤委員長】

高野委員を委員長職務代理者として指名します。

【入札監理課主幹兼副課長】

続きまして、福島県入札制度等監視委員会規則第8条第3項及び第4項の規定により、委員長からそれぞれの部会に所属する委員及び部会長の指名をお願いいたします。

【伊藤委員長】

それでは、再苦情調査部会の部会長として今泉委員、談合等調査部会の部会長として高野委員を指名します。

また、再苦情調査部会に所属する委員は、小堀委員、齋藤委員、島田委員、高嶋委員を指名します。談合等調査部会に所属する委員は、佐藤委員、新城委員、橘委員、そして私、伊藤といたします。

【主幹兼副課長】

それではここで、大河原土木部長から、「復旧・復興事業の実績と今後の取組及びふくしま建設業振興プランについて」、ご報告いたします。

(土木部長「復旧・復興事業の実績と今後の取組及びふくしま建設業振興プラン」により説明)

【主幹兼副課長】

総務部長、土木部長につきましては、所用によりここで退席させていただきますので、御了承願います。

では、議事について、伊藤委員長、よろしく申し上げます。

【伊藤委員長】

これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思います。

本日は、報告事項が4件ございますが、これらについては、公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

【伊藤委員長】

始めに、報告事項ア「県発注工事等の入札等結果について（平成28年12月～平成29年2月分）」です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課長】

(「資料1」により説明)

【伊藤委員長】

ただいま報告のあった件につきましては、質問等があればお願いします。

【今泉委員】

今後の随意契約についての考え方があれば、教えてください。

【入札監理課長】

随意契約については、真にやむを得ない場合で、緊急を要する場合においてのみできることになっております。震災以降、災害復旧工事で緊急を要するということで増えていた状況ですが、H29年度からは、「復旧型」という新しい制度を設けました。災害復旧は、全て緊急を要する部分を含むのですが、入札で対応可能な部分につきましては、一般競争入札の総合評価で「復旧型」を利用させていただくということで対応の見直しをしたところです。

【伊藤委員長】

資料1の1ページの3契約方法別の下から3つめの「公募型随意契約」12件というのがございますが、これは復興公営住宅ということでしょうか。

【入札監理課長】

H29年度は復興公営住宅限定に見直したところですが、H28年度は、避難指示区域内での災害復旧工事、復興公営住宅、中間貯蔵関係施設関連の緊急を要する工事に限って公募型随意契約ができるということで、H27年度よりも限定しております。数字はその影響がでているのかなと思います。さらにH29年度は、復興公営住宅だけとしておりますので、また限定されるということになります。

【伊藤委員長】

復興公営住宅はH29年度の着工でおしまいですね。ということは、公募型随意契約はH29年度をもって事実上終了するというところで、災害復旧とか、契約の特質性とかで随意契約しなければいけない部分だけが残って、ある意味正常化するというところで、考えてよろしいですか。

【入札監理課長】

はい。さらに災害復旧についても、「復旧型」を作ったので、真に緊急を要するものだけが随意契約となるということになります。

【伊藤委員長】

次に、報告事項イ「入札参加資格制限（指名停止）の運用状況について」（平成29年1月～3月分）です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長】

（「資料 2」により説明）

【入札用度課主幹兼副課長】

（「資料 2」により説明）

【伊藤委員長】

ただいま報告のあった件につきまして、質問等があればお願いします。

【島田委員】

業者さんが県外の場合の資格制限の理由が、ほぼ独占禁止法違反ということですが、そのようになる理由というか定義について教えてほしいと思います。

【入札監理課主幹兼副課長】

独占禁止法違反の案件につきましては、公正取引委員会のホームページによりまして、排除措置命令などが出た場合に、ホームページに掲載されることとなります。情報が出ますと、事務局で基準と照らして、資格制限をかけるという取扱にしております。

【伊藤委員長】

具体的に法に抵触した事件をお知りになりたいということですよ。

【入札監理課主幹兼副課長】

1 ページの表の 7 番から 11 番までにつきましては、市町村等が発注した消防救急デジタル無線機器の納入において、いわゆる談合があったということで、公正取引委員会から排除措置命令を受けたものでございます。

続いて、16 番から 17 番につきましては、中部電力が発注しましたハイブリッド光通信装置の受注について、最後に 18 番から 21 番については、園芸用のパイプハウスの建設について談合があったということで、排除措置命令を受けたものでございます。

【伊藤委員長】

基本的には全部談合ということでございますね。

次に、報告事項ウ「平成 29・30 年度工事等請負有資格業者の登録について」です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課長】

（「資料 3」により説明）

【伊藤委員長】

ただいま報告のあった件につきまして、質問等があればお願いします。

【小堀委員】

今の南会津の件ですが、委任先事業者を入れて前は26者あったのが、18者になったということですが、登録しなかった理由について、今後の見通しも含めて教えていただきたいのですが。

【入札監理課長】

1者1者の理由はわからないのですが、そもそも業者数が減っているということでございます。

【伊藤委員長】

今のご報告と直接は関係ないのですが、先月、工事資格のない業者に県が工事を発注したという報道がされましたが、もし今御報告できるなら、御説明をお願いしたいのですが。

【入札監理課長】

先日ありましたのは、工事種別について、発注者側が、Aという許可を持っている者を入札の参加資格要件としたところで、チェック不足により、Bしか持っていない支店を入札に参加させてしまったという内容で、24年度から28年度までに7件あったということです。

【伊藤委員長】

次に、報告事項のエ「元請・下請関係適正化指導要綱の改正について」です。事務局の説明をお願いします。

【入札監理課主幹兼副課長】

(「資料4」により説明)

【伊藤委員長】

ただいま報告のあった案件につきまして、質問等があればお願いします。

(質問等なし)

次に(2)「各委員の意見交換」に移ります。

どなたか発言する方はいらっしゃいますか。

【新城委員】

今、南会津の件もございましたが、先ほど土木部長さんから建設業振興プランを御説明いただいたところなのですけれども、現在の入札制度については、11年前になりましたか、事件があって、透明性、公平性、公正性ということに重きを置いて仕組みを作っ

て下さったわけですがけれども、例えば、先ほどの南会津で業者が減っているという状況で、また、制度改革後の10年間において、福島県は震災等いろいろあったわけですから。そこで、地域性ということも考慮に入れていただけたらいいなと思います。

例えば、土砂災害等、いろいろな災害があったときに、小さくても非常に大切な企業もいっぱいあるので、そちらを守っていくという意味合いも考えていただけたらいいなと考えておりました、先ほど御説明いただいた地域維持型入札方式とか、他県の動向なども把握して、入札方式についても検討していくということを御説明をいただいたので、是非お願いしたいと考えております。

そして、検討していく中で入札制度の変更点等があれば、それについてもわかりやすく私たちにも教えていただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【入札監理課長】

今の制度がベストだとは考えておりませんので、常によりよい制度を検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【伊藤委員長】

今日御説明があった、建設業振興プランの、62ページ、答申の19ページの一番下⑤のところに、「地域の実情に応じた発注のための施策」というところに、今新城委員がおっしゃったようなことが書かれておりました、その3点目のところに「適正性を確保した指名競争入札を導入すべき」という文言がございます。新しい方もいらっしゃるのですが、御説明すると、例の事件があった後、指名競争入札をやめて、指名競争入札をやめた結果として公募型随意契約という変則的なものが導入されてしまったという経緯がございます。前のメンバーの中でも、指名競争入札が是か非かという議論がございまして、答申はこのように書いてあるのですけれども、県の考え方としては、指名競争入札の復活ということについては、あまり積極的ではないという今までどおりのお考えでよろしいですか。

【入札監理課長】

はい。

【総務部政策監】

平成18年に大変不幸な事件がございまして、入札制度を大幅に見直しました。それまでは、基本的には指名競争入札をベースにやっていたものについて、公平性、公正性、競争性の確保というような観点で一般競争入札をベースに制度改革をさせていただいております。一方で、先ほど新城委員からもございましたように、建設業者の方につきましては、災害などがあった際に、非常に迅速に対応していただける、あるいは地域の雇用の確保という面もございまして、我々も総合的に考えていかなければならないという時期になっております。そういうことを踏まえまして、例えば、総合評価方式の中で地域貢献など、できる部分などには配慮させていただいております。先ほど御説明させて

いただきました答申の中で指名競争入札という答申もございましたが、これは土木部の方で、今回の建設業振興プランを作成する際に答申も尊重しながら、あるいは11年前の状況も見ながら、今後どんな風にしていくかということについて、地域性を考慮した入札方式についてもいろいろ考えていこうということでおりますので、引き続きこの中で、私どもも総合的に勘案して、どういった入札制度がいいのかということにつきまして、研究させていただき、監視委員会に提案させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

【土木部次長】

今の件ですけれども、少し補足させていただきますと、答申を受けて策定したプランで、27 ページでございますけれども、「【目標5】地域の実情に応じた発注に努めます」で、地域の実情に応じた入札方式が必要だということと、建設業自体が、地域を守る危機管理産業だということで、地域の建設業者が地元に着した工事を受注できる方策を検討していく必要があるとしています。具体的には、現在の入札制度を検証して必要な改善を図るということで、部長から説明もありましたけれども、28 ページの④入札契約制度の改善というところで、他県等の状況を詳細に調査し全国的な動向を把握した上で、平成18年の入札等制度改革の趣旨を踏まえつつ、そのあり方を幅広く検討していくこととしています。今後土木部としても、他県の状況調査をさせていただいて、入札監理課の方に話をさせていただきたいと思っております。

【伊藤委員長】

1つだけ確認したいのですけれども、27 ページに、地域の実情とか地域の特性と書いてあるのですけれども、この場合の地域とは、福島県全体を意味するのか、福島県の中でも、南会津とか、特定の地域を意味するのか、どちらで読めばよいのですか。

【土木部次長】

南会津とか、会津若松、あるいは喜多方とか、特に会津地方が、業者さんの数などの動きが顕著に現れてきているというのは分析しております。今、委員長がおっしゃった地域とはということに関しましては、特定の地域の課題を抽出してそれを改善していこうということで考えています。

【橋委員】

今の答えに関する質問なのですけれども、例えば総合評価方式の入札の資格の加点のところ、例えば会津地方だと、除雪だとかに対応した業者への加点とか、あるいは浜通りだと除雪では加点ができないとか、エリアによって、総合評価方式の加点の項目自体も変わってくるということも検討していくということも考えられないかなと思うのですが。

【建設産業室長】

県としての基準は全体として統一されているということで、今現在の制度としては除雪だとか災害協定をしている、あるいは災害出動しているということで、全体的に加点の対象は、入札に参加される企業の方でどれかを選んで、これで加点してほしいということで選んでやっておりますので、地域によって、会津ですと除雪で点数がとれるところが多いでしょうし、浜通り、中通りの方ですと、災害活動で点がとれる業者さんが多いだろうということになりますので、基準自体を地域毎に変えるということではないのですけれども、方部毎で、どちらが得意かということが出てくるだろうということがございます。ただ、これからの検討の中では、やはり地域によって、会津の方部、特に宮下管内ですと10者くらいしか業者がいない状態になっていますので、これ以上減ってしまうと、地域の維持ができないというところについては、もう少し地元を優遇するような、地元の仕事がいくような入札方式も検討の一つとして上がってくる可能性はございます。その辺は、我々の方で、他県の状況を考えまして、議論していきたいと考えております。

【伊藤委員長】

福島は非常に広いですから、気候も浜通りと会津では違いますし、いろいろな意味での違いもございますので、その辺もきめ細かいやり方というのがあり得るのではないかと気がいたしますので、ご検討の方よろしくお願いいたします。

それでは、次に「その他」に移ります。

委員の皆様から、何かございますか。

事務局から何かございますか。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名をお願いいたします。

【伊藤委員長】

ただいま事務局から審議依頼のあった件について、御意見を申し上げます。

(特になし)

事務局案があればお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局案を申し上げます。

抽出テーマは「予定価格5億円以上で発注した案件」、対象期間は「平成28年3月～平成29年2月」の1年分、抽出委員は、五十音順で「今泉委員、小堀委員」ではいかがでしょうか。

【伊藤委員長】

ただいまの事務局案について、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、次回の抽出テーマは、「予定価格 5 億円以上で発注した案件」、対象期間は、平成 28 年 3 月～平成 29 年 2 月の 1 年分とします。

また、抽出チームは今泉委員と小堀委員を指名しますので、よろしく申し上げます。他ございますでしょうか。

【島田委員】

先ほどの入札方式を検討していくということで、それはいつ頃ですか。

【伊藤委員長】

先ほどの入札制度の改正についてのスケジュールの目安はございますでしょうか。

【建設産業室長】

特にいつまでということは、決めておりませんが、今年度中には、ある程度他県の状況を取りまとめて執行部の方での議論を進めていきたいと思えます。監視委員会にいつ諮れるかということについては、今のところ未定です。

【伊藤委員長】

それでは、本日の議事はこれで終了いたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局から御連絡でございます。

次回の委員会は 6 月から 7 月頃の開催を予定しております。お手元に日程調整表をお配りしましたので、御手数ですが、4 月 24 日、月曜日までに事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第 63 回福島県入札制度等監視委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。